

感震ブレーカー

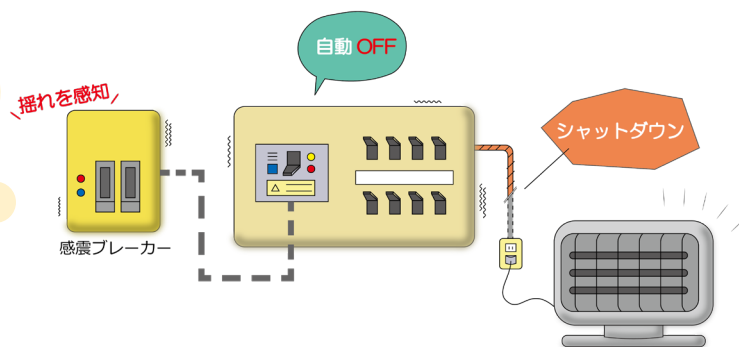
の設置費用を補助します

最大 **7** 万円

地震時に火災発生の抑制が特に必要なエリア（生野区の一部他）を対象に、ご家庭に分電盤タイプの感震ブレーカーを設置する工事費用の一部を補助します。

ご存じですか？

感震ブレーカーは、揺れを感知した際に電気を自動的に止める装置で、地震時の電気火災を防止します！！



補助の対象となる感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ(内蔵型)

費用:約5～8万円(標準的なもの)
※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。



分電盤タイプ(後付型)

費用:約2万円
※電気工事が必要

分電盤に感電機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。
※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能



内閣府HPより引用

補助の内容

補助率	補助上限額	種類	求める性能
設置費用の 2/3	最大 7 万円	分電盤タイプ (内蔵型・後付型)	(一社)日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007付2)の規格で定める構造及び機能を有するもの

補助対象者

- ・戸建て住宅・共同住宅等を所有している方
- ・賃貸住宅に居住している方（建物所有者の同意が必要）

※鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建物は対象外です。

ぜひ活用
してねっ♪



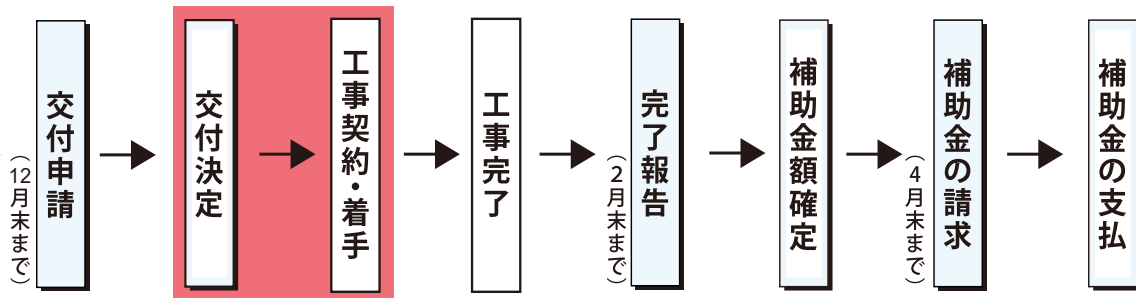
デデでん

対象エリア

区名	町丁名
東成区	東小橋3丁目 (15~20番(岩崎橋今里線(千日前通)以南))
生野区	勝山北3~5丁目、鶴橋1~2丁目、中川西2~3丁目 桃谷2丁目 (5番の一部(生玉片江線以北)、桃谷3~5丁目)
天王寺区	下味原町、東上町



手続きの流れ・注意事項



- ・補助金の交付申請前に工事契約をした場合は、原則補助金を申請することができません。(交付申請前に契約をした場合であっても、工事着手までに十分な期間がある場合は申請できる場合がありますので、ご相談ください。)
- ・手続きには時間がかかりますので、お早めにご相談ください。
- ・補助金額については、予算の範囲内の額になります。
- ・この補助金は、所得税法上、確定申告により総収入金額に算入しなくてもよい場合があります。詳しくは税務署へお問い合わせください。

詳細は大阪市ホームページでご確認ください

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000669809.html>

オンライン申請はこちら→



お問い合わせ・申請受付

大阪市都市整備局住環境整備課
密集市街地整備グループ

大阪市北区中之島1-3-20(大阪市役所7階)
TEL.06(6208)9233

大阪市都市整備局
生野南部事務所

大阪市生野区勝山南3-1-19(生野区役所5階)
TEL.06(6717)8266